居宅介護支援事業所 料金表

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
居宅介護支援費 I ✓	要介護	1 • 2	月	1,086	単位
冶 1	要介護	$3 \cdot 4 \cdot 5$	月	1,411	単位
居宅介護支援費 Ⅱ	要介護	1 • 2	月	544	単位
活七年设义恢复 II	要介護	$3 \cdot 4 \cdot 5$	月	704	単位
居宅介護支援費 Ⅲ	要介護	1 • 2	月	326	単位
活七年设义恢复 III	要介護	3 · 4 · 5	月	422	単位
特定事業所加算 Ⅱ ✓			月	421	単位
特定事業所加算 Ⅲ			月	323	単位
初回加算			月	300	単位
入院時情報連携加算Ⅰ			月	250	単位
入院時情報連携加算Ⅱ			月	200	単位
退院・退所加算Ⅰ1			月	450	単位
退院・退所加算 [2			月	600	単位
退院・退所加算Ⅱ1			月	600	単位
退院・退所加算Ⅱ2			月	750	単位
退院・退所加算Ⅲ			月	900	単位
通院時情報連携加算			月	50	単位
ターミナルケアマネジメント加算			月	400	単位
緊急時等居宅カンファレンス加算			月	200	単位
特定事業所医療介護連携加算			月	125	単位
特定事業所集中減算			月	-200	単位
業務継続計画未策定減算			所定	単位数 1/	100
高龄者虐待防止措置未実施減算			所定	単位数 1/	100
身体拘束廃止未実施減算			所定	単位数 1/	100

ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、下記のサービス利用料金の全額をいったんお支払い下さい。

要介護1・2	要介護3~5
12,000 円	15,591 円

3. 交通費

通常の事業実施地域(青梅市)を越えて行う居宅介護支援に要した交通費は、その実 費を頂きます。尚、自動車を使用した場合は、以下の距離別徴収額を基準といたしま す。

片道	$\sim 2 \mathrm{km}$	無 料
片道	$2\sim 5\mathrm{km}$	200 円
片道	$5\mathrm{km}{\sim}$	400 円

[※]交通費は、現金でお支払下さい。